

大阪大学経営協議会（平成22年度 第2回）議事要旨

日 時 平成22年9月24日（金）14時30分～15時35分

場 所 大阪大学本部棟4階 401会議室

出席者 鷲田総長（議長）

大竹、河田、川名、小林、近藤、城野、角、野村、馬場(明)、堀場、森、山西、西田、小泉、西尾、土井、尾山、高杉、辻、中尾、馬場(章)、平野、岸本、福澤
各委員

欠席者 門田、猪木、中村 各委員

議事に先立ち、会議開催に必要な定足数を満たしている旨の報告があった。
続いて、前回（6月7日開催）の議事要旨については、既に各委員に照会し、内容を確定して本学ホームページに公表済みである旨報告があった。

議 事

【議事】

1 総長補佐の指名について

8月25日で任期満了となった総長補佐2名の後任について、配付資料のとおり指名した旨の報告があった。

2 平成22年度予算補正（第1次）(案)について

平成22年度当初予算を変更するための平成22年度予算補正（第1次）案について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

3 教職員の給与等について

教職員の給与等について、配付資料に基づき、人事院勧告等への対応案として、基本的には勧告等に依拠する方向で検討を行い、今後の国の対応を踏まえて決定することの説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

なお、委員から以下のような意見があった。

- ・ 国の財政事情を考えれば勧告はやむを得ないが、公務員、とりわけ国立大学の教員の給与は民間に比べて決して高いとは言えない。

4 役員の報酬及び賞与について

役員報酬について、教職員と同様、人事院勧告に依拠する方向で検討を行い、今後の国

の対応を踏まえて決定したい旨の説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

また、平成 22 年 12 月期における役員賞与について、人事院勧告を受け、本学役員報酬規程を基に役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案したうえで支給することとしたい旨の説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

5 平成 23 年度概算要求について

文部科学省から財務省へ提出された本学の平成 23 年度概算要求事項の内訳及び平成 23 年度収入・支出概算要求書について、配付資料に基づき報告があり、この度の概算要求を取り巻く状況について説明があった。

なお、委員から以下のような意見があった。

- ・ 国立大学だけでなく私立大学も大変な状況にある。日本の高等教育費、特に文教予算が縮小されれば日本が諸外国に勝てないということを我々委員も強く認識し、積極的に発言していくべきだと考える。

6 平成 21 事業年度財務諸表について

平成 21 事業年度財務諸表について、配付資料のとおり、前回の本協議会で承認された内容で文部科学省へ提出し、6 月 30 日付けで文部科学大臣から承認された旨の報告があった。

【意見交換】

1 第 1 期中期目標期間を終えて

法人化後 6 年間が経過した現在、本学が直面している課題等、特に研究活動における現状について、配付資料に基づき報告があった。これに対し、各委員から様々な助言があった。

【その他】

1 次回経営協議会の開催予定について

平成 22 年度第 3 回の本協議会について、平成 22 年 12 月 6 日に開催する旨の報告があった。

(以 上)